

## 新型コロナウイルス影響下における病児保育受け入れについて(内容改定)

コロナ禍のなか、保護者の皆様におかれましては、病児保育受け入れについて、ご不便をおかけしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、受け入れ基準を次の通りとします。

ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 高邦病児保育室

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る受け入れ基準

	お子さまの状況	利用の可否
1	同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断された	利用を控えていただきます
2	同居家族が新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者になった	
3	本人が濃厚接触者に特定された	
4	本人が陽性者となった	
5	本人が通っている園・学校が休園・休校・学級閉鎖になっている場合	
6	新型コロナウイルス感染症ではない確定診断がある	利用できます
7	上気道炎症状（発熱、咳などの風邪症状）があり、確定診断がない	PCRまたは抗原検査の結果で受け入れを検討します

※上記の点でご不明な点、ご心配な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※当病児保育室では、今まで以上に換気、消毒などを徹底し、保育方法や他児との遊び方に気をつけながら保育を行ってまいります。

※上記の対応は、現在の取り扱いであり、今後、感染状況により適宜変更致します。

令和4年12月1日

高邦病児保育室 電話：0944-85-8008